

沖縄 21 世紀ビジョン基本計画
中間評価素案
(たたき台)

(対象年度：平成24年度～平成26年度)



平成28年8月
沖縄県

目 次

第1章 総 説

1	中間評価の概要	1
2	基本計画策定後の沖縄の経済情勢	1
3	基本計画の展望値の状況	7
(1)	人口	8
(2)	労働力人口・就業者数	8
(3)	県内総生産・一人当たり県民所得	9

第2章 基本施策の推進による成果と課題

※ 現在作成中のため、事例として以下を添付

2	心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して	
(2)	子育てセーフティネットの充実	11

第3章 後期計画期間に向けた施策展開（展望）

1	基本的考え方	16
2	新たな課題に対応した施策の展開方向	16
(1)	子どもの貧困対策	16
(2)	子育て支援の充実	17
(3)	MICEの振興	17
(4)	外国人観光客の戦略的誘客	18
(5)	拡大するクルーズ市場への対応	18
(6)	二次交通機能の拡充	18
(7)	沖縄IT産業戦略センター（仮称）の設置	18
(8)	航空関連産業クラスターの形成	19
(9)	国際医療拠点の形成	19
(10)	沖縄伝統空手の保存・継承等	19
(11)	東京オリンピック・パラリンピックと連携した取組の推進	20
(12)	地方創生の推進	20
(13)	TPPへの対応	20
(14)	雇用の質改善	21
(15)	離島観光の推進	21
(16)	基盤人材の育成	21

第1章 総説

1 中間評価の概要

中間評価は、沖縄21世紀ビジョン基本計画（以下、「基本計画」という。）及び沖縄21世紀ビジョン実施計画（以下、「実施計画」という。）の中間地点である5年目を目前に、行政評価等の結果を踏まえ、課題や施策の展開方向を整理することにより、必要に応じて基本計画を見直すとともに、後期の実施計画の策定に反映することを目的として実施するものである。

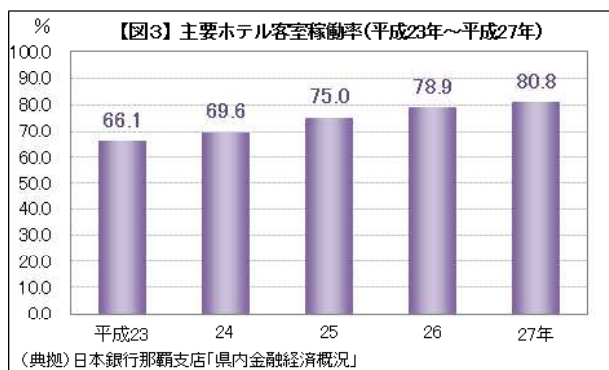
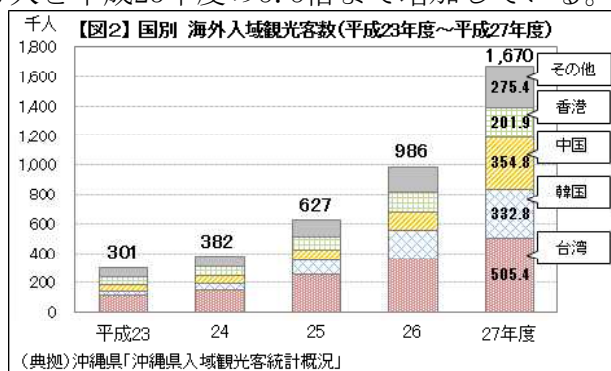
中間評価では、まず、基本計画策定後の沖縄の経済情勢と基本計画の展望値の状況について分析した上で、実施計画に掲げる「成果指標」の達成状況及び「主な課題」の解消状況を評価・点検し、その結果を踏まえ、基本計画に掲げる基本施策ごとに、これまでの施策展開による成果等と今後の課題について明らかにするとともに、後期計画期間に向けた施策の展開方向を示すこととする。

2 基本計画策定後の沖縄の経済情勢

平成24年度以降の沖縄経済は、観光関連では、新石垣空港が開港したことに加え、LCCや海外航空路線の新規参入、クルーズ船の寄港回数の増加、官民上げての誘客プロモーション等により入域観光客数が右肩上がり増加しており、平成25年度以降、3年連続で過去最高を更新している。特に近年、円安に伴う訪日観光需要の高まりや、航空路線の拡充等を背景に外国人観光客が大幅に増加しており、平成27年度には167万人と平成23年度の5.5倍まで増加している。

なお、各月の入域観光客数においても、平成24年10月以降、平成28年6月現在で、前年同月を45か月連続で上回るとともに、32か月連続で同月の最高を更新している。

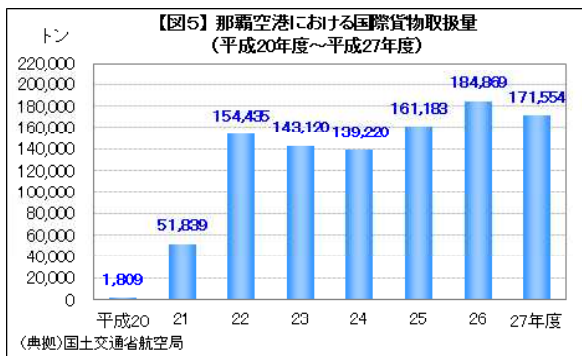
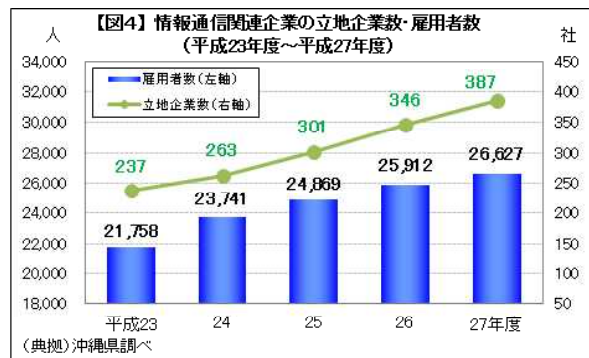
（【図1】、【図2】参照）



また、入域観光客数の増加と販売客室数の増加から、主要ホテルの稼働率も前年を上回る動きが続いており、平成27年平均の主要ホテル客室稼働率は、80.8%と平成23年を14.7ポイント上回っている。（【図3】参照）

さらに、観光リゾート産業とともにリーディング産業の一つである情報通信関連産業については、「アジア有数の国際情報通信ハブ（＝Smart Hub）」の形成を目指す「おきなわSmart Hub構想」を策定し、情報通信関連産業の更なる集積と同産業の高度化・多様化に向け、国内外における積極的なプロモーション活動、沖縄とアジア・首都圏を直接接続する国際海底光ケーブルの敷設、国際IT研究機関が行う研究開発等の活動への支援、沖縄IT津梁パークの整備等に取り組んできた。

その結果、平成27年度（平成28年1月1日時点）における情報通信関連企業の立地数は387社となっており、約27,000人の雇用が創出されている。（【図4】参照）

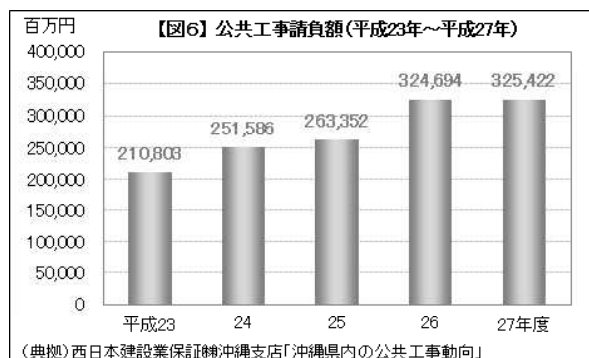


加えて、東アジアの中心に位置する地理的優位性を生かし、時代に即した新たなリーディング産業として振興を図っている国際物流関連産業については、国際物流拠点の形成に向けた第1ステージとして平成21年に全日空の国際貨物ハブの運用が開始され、国際物流特区の創設、ロジスティクスセンター等の企業受入インフラの整備、沖縄県産品の輸出拡大に取り組んできた。現在、第2ステージとして、航空路線・海運航路の拡充、国際物流特区の拡大、全国特産品流通拠点化推進等に取り組んでいる。

その結果、平成20年度には約1,800トンであった那覇空港の国際貨物取扱量は、平成27年度には約17万トンと飛躍的に増加しており、成田、羽田、関空に次ぐ国内第4位の取扱量となっている。（【図5】参照）

投資関連では、沖縄振興一括交付金の創設に伴う沖縄振興予算の拡充などから、公共工事が毎年増加を続けている。（【図6】参照）

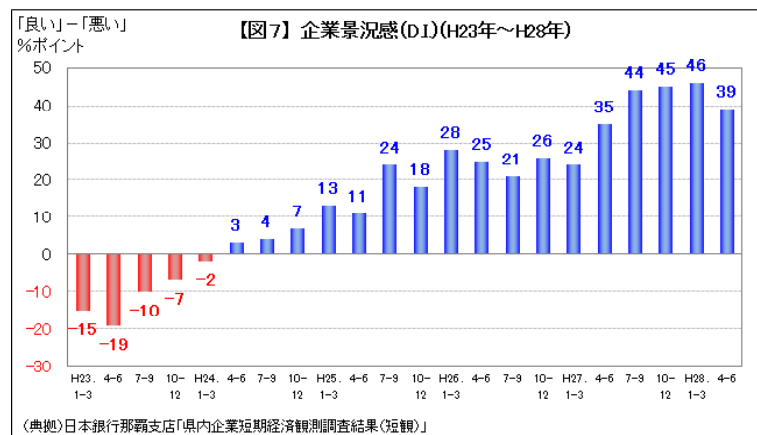
公共工事請負額の内訳を見ると、国発注工事では、那覇空港第2滑走路関係などの大型工事が進められており、県発注工事では、沖縄振興一括交付金を活用した、情報インフラや産業関連施設などの整備が行われ、市町村発注工事においても、沖縄振興一括交付金を活用した、観光施設や歴史資料館など地域の交流拠点となる施設が整備されている。



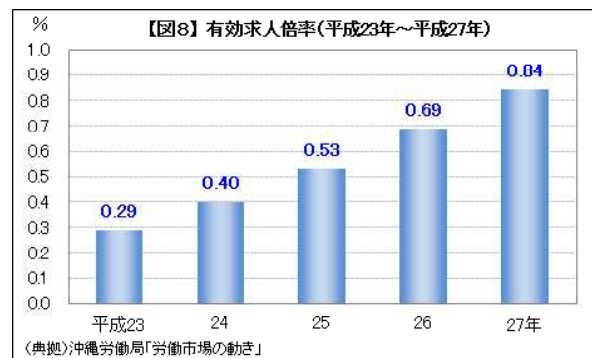
なお、民間工事においても住宅着工が堅調であるなど、総じて好調に推移している。

このように、平成24年度以降の沖縄経済は、リーディング産業である観光業を中心に良好な状態が継続しており、加えて、沖縄振興一括交付金の活用等による公共投資の増加なども寄与し、様々な業種の業況に好影響を与えている。

このことは、日本銀行那覇支店が発表している「県内企業短期経済観測調査結果（短観）」による企業の景況感にも現れており、平成28年1月～3月期はプラス「46」と調査開始（1974年）以降で最高を記録し、直近の4月～6月期においてはプラス「39」と良い超幅が5期ぶりに縮小に転じたものの、平成24年4月～6月期以降、17期連続でプラスを続けるなど、県内企業が景気の良さを実感していることがわかる。（【図7】参照）

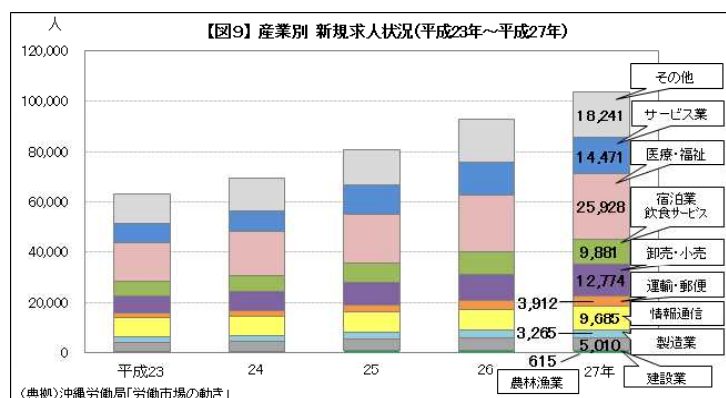


好調な企業の景況を背景に、建設業や卸売・小売業、サービス業などを中心としたほとんどの業種において、求人状況の改善へとつながっており、その結果、有効求人倍率は3年連続で復帰後の最高値を記録するなど、県内の雇用情勢においても、これまでにない好調を継続している。（【図8】、【図9】参照）



また、雇用の創出に向けた産業振興の取組の成果や、好調な県内景況を背景に、就業者数も着実に増加を続けている。

平成23年から平成27年にかけて、就業者は4万5千人の増加となっており、男女別にみると、男性が1万6千人で、女性が2万9千人となっている。就業者に占める女性の割合は平成23年の43%から平成27年には45%まで上昇している。

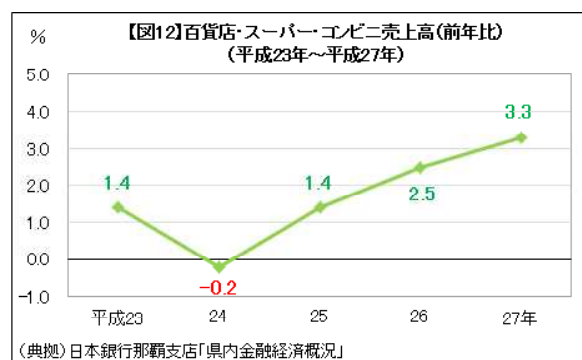


完全失業率も改善傾向にあり、平成25年からは3年連続で5%台となっている。平成27年の失業率は5.1%となっており、男女別にみると、男性が5.9%で、女性が4.2%となっている。（【図10】、【図11】参照）



一方、日本銀行那覇支店が公表している、県内金融経済概況の百貨店・スーパー・コンビニの売上高から個人消費の状況をみると、平成25年以降、対前年比で増加を続けており、県内人口の増加や観光需要を背景に、個人消費は堅調に推移している。

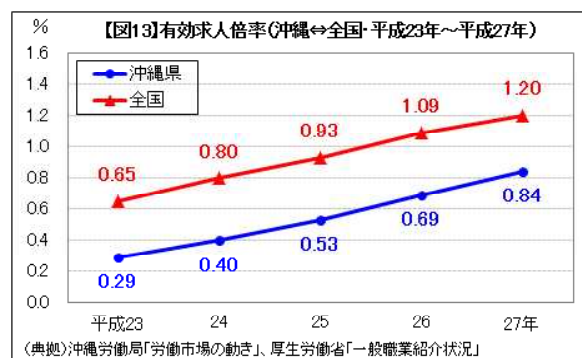
（【図12】参照）



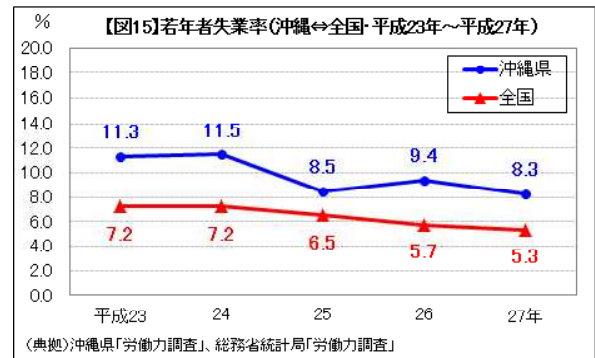
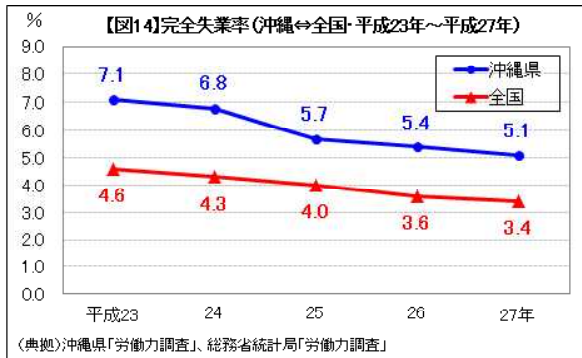
好調な状態が続く沖縄経済ではあるが、全国と比較するといまだに厳しい状況となっている。

有効求人倍率については、【図8】で示したとおり、3年連続で復帰後最高を記録し、1倍台の達成が見えてきたものの、全国最下位にとどまっております、全国平均とは、いまだに0.4ポイント程度の差が生じている。

（【図13】参照）

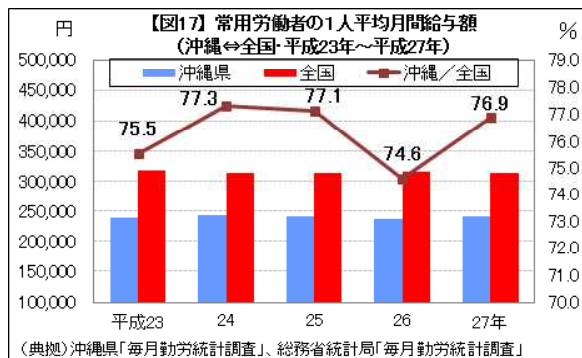
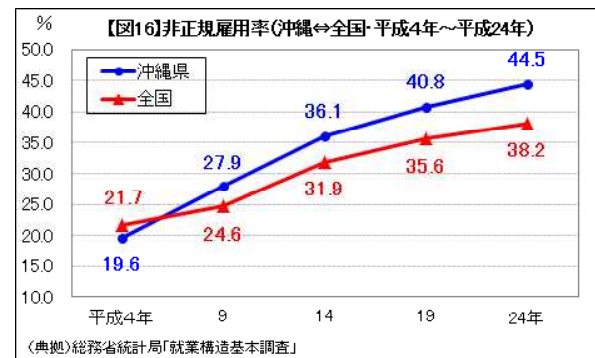


完全失業率についても、平成23年には2.5ポイントあった差が、平成27年には1.7ポイントとその差は確実に縮まっているものの、若年者失業率（15歳～29歳）を見ると、平成27年は3.0ポイントの差となっており、改善傾向ではあるが、いまだに大きな差が生じている。（【図14】、【図15】参照）



雇用現場における採用形態を見ると、パートや契約社員など、非正規雇用の割合が全国で最も高い状況となっている。

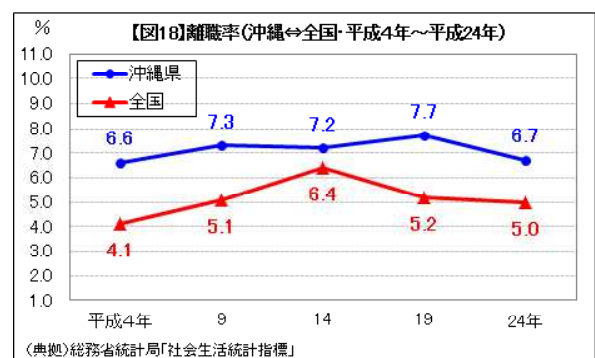
沖縄県の非正規雇用率は、平成24年時点で44.5%と半数近くが非正規雇用となっており、全国と比べ6.3ポイント高く、年々その差が広がってきている。(【図16】参照)



非正規雇用者が多いことから、賃金水準も低くなっている。事業所規模5人以上の事業所で勤務するパートタイムを含む常用労働者の年間平均給与額は、全国の7割程度の水準となっている。(【図17】参照)

非正規雇用が多く、低賃金であることなど、労働条件の満足度の低さ等から、就職してもすぐに仕事を辞めてしまう者が多いことも沖縄県の雇用環境の不安定な要因の一つとなっている。

就職後1年以内に仕事を辞めた割合を示す離職率は全国で最も高く、平成24年時点で6.7%と全国と比べ1.7ポイント高い状況となっている。(【図18】参照)

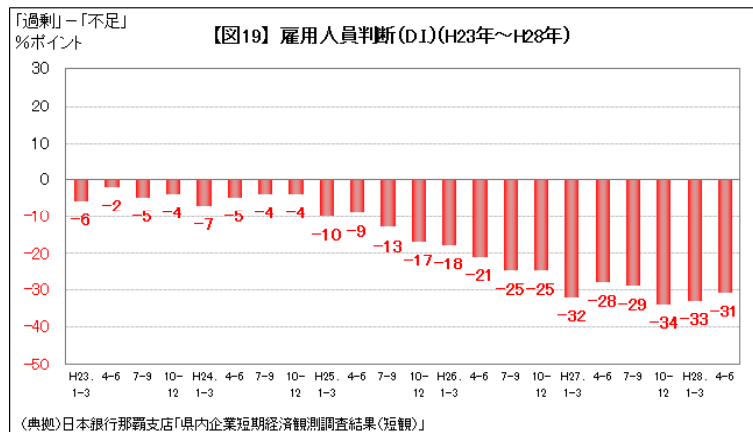


また、沖縄県の雇用環境は大きく改善されつつあるものの、雇用のミスマッチも依然として大きな課題となっている。

企業側から見た労働力の過不足を示す雇用人員判断指数（D. I.）を見ると、企業が景気の良さを感じている一方で、人手不足の問題を抱えていることがわかる。

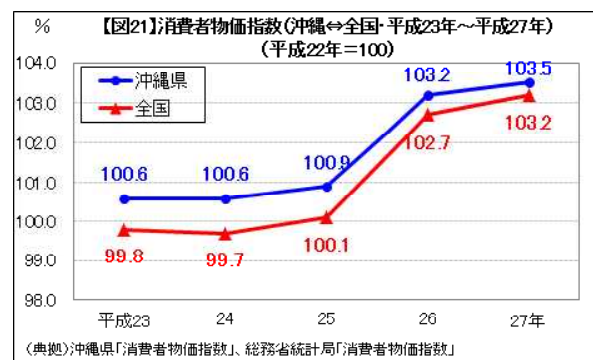
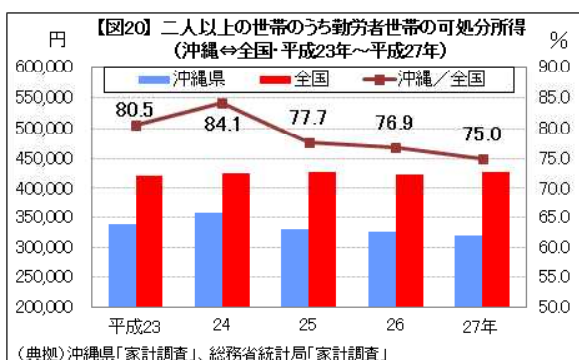
日本銀行那覇支店の「県内企業短期経済観測調査結果（短観）」による雇用人員判断指数によると、【図7】で示したとおり、平成24年以降、業況判断指数は改善が進んでいるものの、雇用人員判断指数は、この間もマイナスが継続している状況である。

（【図19】参照）



家計の状況を見ても、可処分所得は全国の7割程度の水準となっており、平成25年度以降はその差が徐々に開いている。一方で、平成22年を100とした消費者物価指数を見ると、平成23年以降、沖縄は全国に比べて物価上昇幅が大きくなっている。

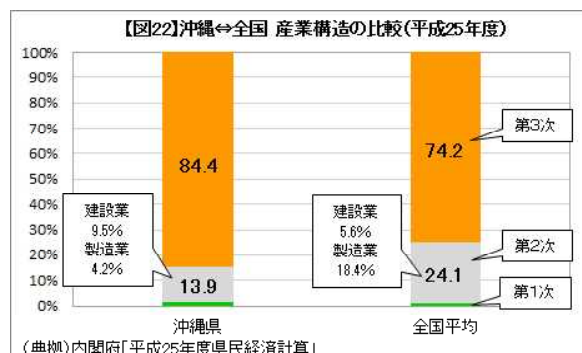
沖縄は全国に比べ、低い所得水準であるにもかかわらず、物価水準は年々上昇していることから、教育費など、固定費以外への支出に回せる家計の余裕が全国に比べて少ないと言える。（【図20】、【図21】参照）



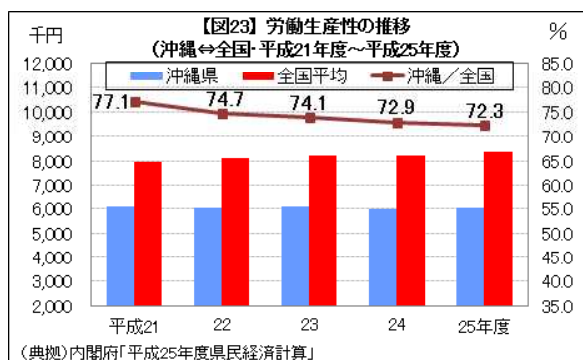
以上のとおり、沖縄県と全国の経済情勢を比較するといまだに差が生じているが、その一因として、沖縄県と全国との産業構造の違いがあることが考えられる。

沖縄県の県内総生産に占める産業別の構成比は、全国と比べ、第2次産業において、建設業が高い一方、製造業が少なく、第3次産業が高いといった特徴がある。

【図22】 参照



第2次産業が全国と異なる構造となった背景には、戦後の米軍基地の建設過程で建設業が増大し、復帰後も本土との格差是正のために集中的に社会資本整備が進められたことで建設業が増え続けたことや、高コスト構造や市場規模の狭あい性など島しょ県の不利益性が影響し製造業の立地が進まなかったことが要因と考えられており、また、第3次産業については、観光関連産業がリーディング産業として成長したことが要因として考えられる。



沖縄県における労働生産性は全国の約7割の水準となっている。【図23】 参照

労働生産性が低いと、分配される賃金も低くなり、それによって、早期離職などにもつながっていくことから、今後、沖縄県が本格的な自立型経済の構築を目指すためには、各産業において、付加価値を高めるための一層の質の向上に取り組む必要があり、

あわせて、雇用の質の改善や産業の高度化に対応できる人材育成等に取り組むことも重要となってくる。

このような取組により、高付加価値型産業への転換を図っていくことで、生産性の向上を図り、企業の収益の向上、雇用者の所得の増加へとつなげるなど、経済の好循環を生み出すことで、沖縄振興をより一層加速させていくことが求められる。

3 基本計画の展望値の状況

基本計画では、ビジョンで掲げた将来像実現のために実施される諸施策事業の成果等を前提に、目標年次（平成33年）における沖縄の人口及び社会経済の展望値を示している。以下に、同展望値の現状と推移の確認と達成の見込みについて概観する。

(1) 人口

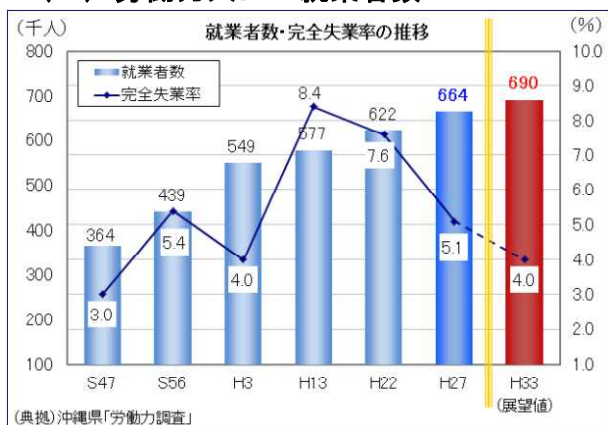
本土復帰の昭和47年に96万人であった本県の人口は、増加基調で推移し、平成27年には143万人となっている。展望値である平成33年の144万人の99.6%（基準年の平成22年時点は96.7%）に達しており、展望値の144万人は達成するものと見込まれる。

しかし、平成24年に行った推計では、平成37年前後にピークを迎えた後に減少に転じるものと見込まれており、本県も人口減少社会となることが予測されている。

平成27年の年齢構成をみると、0～14歳の年少人口は24万4千人で17.2%、15～64歳の生産年齢人口は89万7千人で63.2%、65歳以上の老年人口は27万9千人で19.7%となっており、平成22年に比べ年少人口と生産年齢人口の割合は、減少傾向（平成22年：17.8%と64.8%）で、老年人口の割合は増加傾向（平成22年：17.4%）で推移している。



(2) 労働力人口・就業者数



労働力人口は、15歳以上人口の増加等を背景に増加を続けており、平成27年は70万人となっている。展望値である平成33年の71万9千人の97.4%（平成22年時点は93.6%）に達しており、展望値の71万9千人は達成するものと見込まれる。

就業者数は、雇用環境の改善により増加し、平成27年は66万4千人となっている。展望値である平成33年の69万人の96.2%（平成22年

時点は90.1%）に達しており、展望値の69万人は達成するものと見込まれる。

完全失業率は、観光関連や医療福祉関連など雇用吸収力のある産業の伸びもあり、平成27年は5.1%となっている。平成22年時点の7.6%からは2.5ポイントの改善となっている。

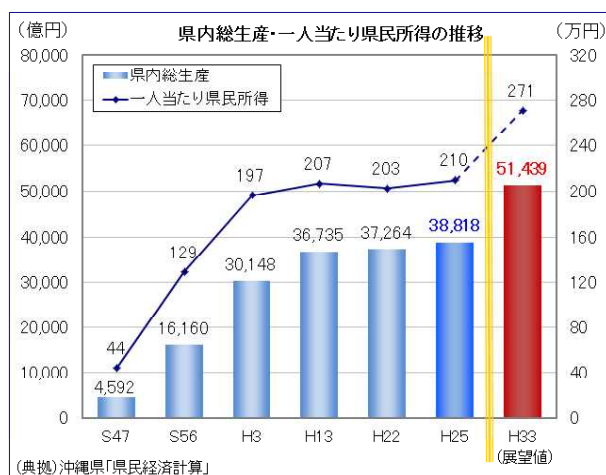
展望値である平成33年の4.0%を達成するためには、更に1.1ポイントの改善が必要となるが、県経済が順調に推移していることや、企業における人手不足の状況等を考慮すると、展望値の4.0%はおおむね達成するものと見込まれる。

産業別の就業構造は、第1次産業が平成22年の5.6%から4.5%（平成27年）に低下、第2次産業が15.4%から15.5%、第3次産業が78.3%から78.5%で微増となっており、第1次産業の割合が低下する一方、第2次産業及び第3次産業の割合が上昇する傾向にある。

(3) 県内総生産・一人当たり県民所得

県内総生産は、平成25年度で名目3兆8,818億円（経済成長率3.3%）であり、平成22年度の3兆7,264億円から、1,554億円（4.2%）の増加となっている。

展望値である平成33年度の5兆1,439億円の75.5%（平成22年時点は72.5%）に達しているが、展望値を達成するためには、1兆2,621億円の増加（年3.6%の成長）が必要となる。



平成15年度から平成24年度までの10年間の県内総生産の対前年度増加率をみると0.2%だが、平成25年度は基本計画に基づく沖縄振興施策の展開による成果が現れたこと等もあり3.3%の高い伸びとなっている。

平成26年度以降も県内景況は拡大を続けており、航空路線の拡充やクルーズ船の寄港回数が増えたことから入域観光客数が大幅に伸びていること、人口の堅調な増加などから民間消費が増加していること、民間住宅工事や民間設備投資の回復などにより投資が増加していることに加え、沖縄振興一括交付金等を活用した取組による成果も現れてくることから、今後も、本県経済は着実に成長を続けるものと見込まれる。

このような、好調な県内景況を踏まえ、計画期間中の経済成長が平成25年度の3.3%で継続すると仮定すると、平成33年度の県内総生産は5兆501億円（展望値の98.2%）となり、おおむね展望値に近い水準まで拡大することが見込まれる。

産業別構成比をみると、第1次産業が平成22年の1.9%から1.5%に低下、第2次産業が13.0%から13.9%に増加、第3次産業が85.0%から84.4%に低下となっている。

一人当たり県民所得は、平成25年度で210万円であり、平成22年度の203万円から7万円（3.4%）の増加となっている。

展望値である平成33年度の271万円の77.5%（平成22年時点は76.4%）に達しているが、展望値を達成するためには、61万円の増加（年3.2%の成長）が必要となる。

平成15年度から平成24年度までの10年間の一人当たり県民所得の対前年度増加率をみると△0.2%だが、平成25年度は基本計画に基づく沖縄振興施策の展開による成果が現れたこと等もあり4.1%の高い伸びとなっている。

好調な県内景況を踏まえ、計画期間中の一人当たり県民所得の対前年度増加率が平成25年度の4.1%で継続すると仮定すると、平成33年度の一人当たり県民所得は289万円（展望値の106.6%）となる。一方、県内総人口も増加が見込まれていることに留意する必要があるが、展望値の271万円を達成することは可能と考えられる。

(参考) 社会経済展望値一覧

		H 2 2 (基準値)	H 2 7 (現状値※1)	H 3 3 (展望値)	年平均 増減率
県総人口		139.3万人	143.4万人	144万人	0.3%
労働力人口		67.3万人	70.0万人	71.9万人	0.6%
就業者数		62.2万人	66.4万人	69万人	0.9%
(就業 構造)	第1次産業	(6%)	(5%)	(5%)	
	第2次産業	(15%)	(16%)	(15%)	
	第3次産業	(79%)	(79%)	(80%)	
完全失業率		7.6%	5.1%	4.0%	
一人当たり県民所得(※2)		207万円	210万円	271万円	2.5%
名目県内総生産(※2)		3兆7,278億円	3兆8,818億円	5兆1,439億円	3.0%
(実質県内総生産)					(2.1%)
(産業 別 構成)	第1次産業(※2)	(2%)	(2%)	(2%)	
	第2次産業(※2)	(11%)	(14%)	(10%)	
	第3次産業(※2)	(87%)	(84%)	(88%)	

- ※1 総人口は、総務省統計局「平成27年国勢調査抽出速報集計」
労働力人口、就業者数は、沖縄県「労働力調査 平成27年平均」
県内総生産、一人当たり県民所得は、沖縄県「平成25年度県民経済計算」
- ※2 なお、上記「(3) 県内総生産・一人当たり県民所得」における平成22年度の数値は、「平成25年度県民経済計算」において遡及改訂された数値を記載しているが、上記「(参考) 社会経済展望値」の平成22年度の数値については、基本計画策定時に展望値として設定したものであることから、基本計画に記載している数値をそのまま転記している。

【例】

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島を目指して

(2) 子育てセーフティネットの充実

【基本施策実施による成果等】

沖縄の未来を担う子どもたちが健やかに生まれ育ち、豊かな可能性が発揮できる社会を実現するため、各種施策を展開した。

ア 母子保健、小児医療対策の充実

妊産婦への支援として、妊婦健康診査が公費で14回受診できることなどを周知した結果、受診回数が増加し、乳児死亡率（出生千対）は、平成22年（基準値）の2.7から平成25年には1.7と1.0ポイント改善し、平成28年の目標値を達成している。

また、低体重児出生の要因が妊婦の喫煙、妊婦のやせ等にあることを分析し、市町村や産科医療機関等に還元しているが、低体重児出生率（出生百対）については、平成22年（基準値）の11.2から平成25年は11.4と0.2ポイント悪化している状況であるため、今後、モデル市町村において、保健指導を実施し、ハイリスク妊産婦を支援する体制を構築していく必要がある。

さらに、周産期の保健医療体制として、周産期空床情報ネットワークシステムを構築し、各周産期母子医療センターの空床情報等をインターネットを利用し正確に把握し、救急搬送の迅速化に寄与しているところだが、周産期死亡率（出生千対）については、晩婚化の進行等の理由から、平成22年（基準値）4.1から平成25年は4.5と0.4ポイント悪化しているため、早期の妊娠届及び妊娠中の定期的な健康診査を促していく必要がある。

このほか、こども医療費助成については、入院の対象年齢を平成24年10月から所得制限の廃止とあわせて就学前から中学卒業まで拡大し、通院の対象年齢については、平成27年10月から対象年齢を3歳児から就学前に拡大した。また、給付方法についても、市町村から要望の多い自動償還方式を平成25年11月から導入し、受給者の利便性が向上している。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
乳児死亡率(出生千対)	2.7 (22年)	1.7 (25年)	2.3
周産期死亡率(出産千対)	4.1 (22年)	4.5 (25年)	減少
低体重児出生率(出生百対)	11.2 (22年)	11.4 (25年)	9.6

イ 地域における子育て支援の充実

潜在的待機児童も含めた待機児童の解消を図るため、保育所の創設や老朽改築などの保育環境整備を実施したほか、認可外保育施設の認可化促進、さらには、潜在保育士を対象とした研修会や説明会を行い、3年間で270名の保育士を確保した。この結果、保育所入所潜在的待機児童数については、平成26年度末までに5,494人の保育所定員を増やしたが、一方で、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行において、従来市町村の裁量とされていた保育所入所対象児童が明確に法で位置づけがなされたことに伴い、新たに確保を要する保育の定員が約18,000人と見込まれたため、今後、新制度の施行に当たり平成26年度に策定した「黄金っ子応援プラン」を踏まえ、毎年約6,000人程度の保育の受皿の確保を講じることにより待機児童を解消する必要がある。

また、放課後児童クラブの利用者負担軽減を図るため、公的施設を活用した放課後児童クラブの施設整備支援を行ったほか、市町村が行うクラブへの運営費等助成に対して補助を行ったことにより、放課後児童クラブの平均月額保育料は、平成22年（基準値）の11,000円から、平成26年は10,115円に低減されており、平成28年の目標値を達成している。

さらに、預かり保育の実施拡大と拡充に向けて、市町村に対して研修会を実施するなど、市町村への支援を行ったことで受入れ人数が拡大し、預かり保育実施率（公立幼稚園）も年々増加傾向にあり、平成25年度以降、28年度の目標値を達成している。

このほか、多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図るため、市町村が実施する夜間保育事業、病児保育事業、延長保育事業等へ補助を行った。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
保育所入所潜在的待機児童数	9,000人 (23年)	18,000人 (27年)	3,360人
放課後児童クラブ平均月額保育料	11,000円 (22年)	10,115円 (26年)	低減
預かり保育実施率(公立幼稚園)	62.1% (22年度)	73.3% (26年度)	70.0%

ウ 子ども・若者の育成支援

ニート等の若年無業者対策としては、技能習得等の訓練を実施し、これまで202名がニート状態から改善しており、若年無業者率（15～34歳人口に占める割合）も改善しているが、全国的にみると依然として比率は高い（平成22年度国勢調査：全国5位）ため、引き続き各種取組を行うことで、平成28年までに全国水準への改善を目指す必要がある。

また、不登校対策としては、平成24年度から26年度までに小中高校、合計372校へスクールカウンセラーを、中学校39校へ相談員を39名配置したほか、県内6教育事務所スクールソーシャルワーカーを配置し、問題を抱える児童生徒を支援したことで、平成26年度は問題の解決又は好転が69.7%（前年度は32.9%）に及んでいるが、小中高校不登校率の解消にはなかなかつなげていないため、学校と関係機関との緊密な連携や児童生徒の支援体制の充実を図り、問題を抱える児童生徒へ対応する必要がある。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
若年無業者率 (15～34歳人口に占める割合)	1.9% (17年)	1.4% (22年)	減少
小中高校不登校率	小 0.37% 中 2.60% 高 2.97% (22年)	小 0.46% 中 3.30% 高 2.99% (26年)	小 0.27% 中 2.50% 高 1.66%

エ 要保護児童やひとり親家庭等への支援

要保護児童対策地域協議会未設置の町村に対して設置促進を働きかけた結果、全41市町村において設置できた。

また、ひとり親家庭等への支援については、就職を希望するひとり親家庭の母等に対し、就労支援講習会、就業支援相談及び就業紹介等の実施や高等職業訓練促進給付金等の給付を行い、受講者等の資格取得及び就職へとつながった。職業能力の開発を必要とする者に対しては、専修学校等の民間教育訓練機関を活用した職業訓練を行い、早期就職を支援した。その結果、就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数は、平成27年には495世帯（累計）となっており、既に平成28年の目標値を達成している。

<主な成果指標の状況>

成果指標名	基準値	現状値	H28目標値
要保護児童対策地域協議会の設置市町村数(割合)	37市町村 (90.2%) (24年)	41市町村 (100%) (26年度)	41市町村
就業相談から就職に結びついたひとり親家庭の数(累計)	84世帯 (23年)	495世帯 (27年)	400世帯

【「目標とするすがた」の状況】

これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「安心して子供を生み育てられる環境が整っていること」は17ポイント、「保育所や学童保育所を利用しやすいこと」は16.9ポイント、「仕事と子育てが両立

しやすい労働条件や職場環境が整っていること」は7.6ポイント、「少年の非行や犯罪が少なくなること」は9.9ポイント増加し、県民満足度が向上した。

<目標とするすがたの状況>

項目名	沖縄県の現状 (基準年)	5年後の目標	沖縄県の現状 (現状値)	全国の現状 (現状値)
1 安心して子供を産み育てられる環境が整っていること	16.5% (21年県民意識調査)	県民満足度の向上	33.5% (27年県民意識調査)	—
2 保育所や学童保育所を利用しやすいこと	12.7% (21年県民意識調査)	県民満足度の向上	29.6% (27年県民意識調査)	—
3 仕事と子育てが両立しやすい労働条件や職場環境が整っていること	14.4% (21年県民意識調査)	県民満足度の向上	22.0% (27年県民意識調査)	—
4 少年の非行や犯罪が少なくなること	12.7% (21年県民意識調査)	県民満足度の向上	22.6% (27年県民意識調査)	—

【今後の課題】

ア 母子保健、小児医療対策の充実

安心して妊娠・出産ができる環境を整備するなど、母子保健の向上を図るとともに、小児救急患者が容体に応じていつでも受診できる環境整備に取り組む必要がある。

イ 地域における子育て支援の充実

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、新たに確保を要する保育の定員を約18,000人と見込んでいることから、引き続き、保育所整備、認可外保育施設の認可化促進、保育士の確保等により、潜在的待機児童も含めた待機児童の解消を図るとともに、放課後児童クラブについては、年々設置数が増加しているものの、クラブに登録できていない児童の解消や多様化するニーズへの対応が今後の課題となっている。さらに、預かり保育の拡充に引き続き取り組むとともに、保育所、認定こども園及び放課後児童クラブ等における保育の質の向上と多様なニーズに対応した保育サービスの充実を図る必要がある。

ウ 子ども・若者の育成支援

ニート、ひきこもり、不登校、いじめ問題など、社会生活を円滑に営む上で困難を有する子ども・若者に対し、引き続き、地域や家庭及び教育、医療、雇用など各分野の関係機関等が連携し総合的に支援する体制を整備するとともに、少年非行の低年齢化が課題となっていることから、青少年が健全に成長できる環境を整備する必要がある。さらに、昨今の調査によって、本県の子どもの貧困率は全国の1.8倍となっており、子どもたちが厳しい成育環境に置かれていること等が明らかとなったことから、「教育・保育の提供」、「子どもの居場所の設置」、「保護者への就労支援」等、総合的な施策を実施する必要がある。

エ 要保護児童やひとり親家庭等への支援

児童虐待への対応として、引き続き、市町村要保護児童対策地域協議会の運営支援、児童相談所の職員体制の強化、関係機関の連携強化、県民に対する児童虐待の通告義務等の広報・啓発の推進等を図るとともに、社会的養護体制の充実を図る必要がある。

また、全国と比較して母子家庭の出現率が高く、その就業形態は約半数が非正規労働者となっており、生活状況は厳しいため、ひとり親家庭等の自立支援に引き続き取り組む必要がある。

第3章 後期計画期間に向けた施策展開（展望）

1 基本的考え方

第2章で示したとおり、ビジョンの実現に向け、基本計画に掲げる施策を展開してきた結果、リーディング産業である観光や情報通信関連産業は着実に伸長してきており、国際物流や科学技術などの新たなリーディング産業についても、貨物取扱量の増加や沖縄科学技術大学院大学等を中心に産学官の連携が図られるなど、順調に成長している。

また、環境や文化振興、子育て・福祉、離島振興など、沖縄振興の各分野においても確実に成果が現れてきている。

このように、前期計画期間における諸施策の効果が順調に現れていることもあり、平成24年5月の基本計画策定以降の沖縄経済は、入域観光客数が3年連続で過去最高を記録するなど、リーディング産業である観光業を中心に良好な状態が継続しており、それが求人環境にも波及し、有効求人倍率も3年連続で復帰後最高を記録するなど、主要経済指標において軒並み過去最高を記録しており、好調を維持している。

しかしながら、一方で、全国と比べて非正規雇用率や離職率は高く、依然として一人当たり県民所得は全国平均の約7割の水準にある。また、待機児童数は東京都に次いで多く、他にも、高い成人肥満率や小中高不登校率など、様々な分野において、今なお残された課題も多い。

基本計画の残り期間が5年となる中、基本計画で目標とする、我が国の発展に寄与する「新生沖縄」を創造するとともに、自然や文化など、よき沖縄の価値を高めていく「再生沖縄」に取り組み、「時代を切り拓き、世界と交流し、ともに支え合う平和で豊かな『美ら島』おきなわ」を実現するためには、時代潮流や沖縄の特性を見据えるとともに、様々な課題の解決に向けて施策を効果的に推進していく必要がある。

このため、中間評価において、施策の推進状況や効果を検証した結果、今なお残っている課題については、取組の充実強化を図り継続して改善に取り組むこととし、社会経済情勢等の変化により、明らかとなった新たに取り組むべき課題については、後期計画期間において、その課題に対応した施策展開を実施していくこととする。

2 新たな課題に対応した施策の展開方向

前期計画期間中において、社会経済情勢等の変化により、新たに取り組むべき課題が明らかとなったことから、後期計画期間においては、以下のとおり、その課題解決を図るための個別具体的な施策展開を実施していく。

(1) 子どもの貧困対策

沖縄県は、全国と比べて子どもの貧困率が1.8倍高く、子どもの3人に1人が貧困状態となっていることが、平成27年に実施した調査により明らかになったことから、経

済的に就学が困難な幼児児童生徒及び学生に対し教育の機会均等を図るとともに、貧困状態にある子どもの保護者に対しては、貧困の世代間連鎖を断ち切るための就労支援等の充実に取り組むなど、貧困状況にある子どもが健やかに育成される環境を整備するための総合的な子どもの貧困対策を推進する必要がある。

このため、就学援助制度や給付型を含めた奨学金制度の拡充などの就学支援の充実に努めるとともに、生活困窮家庭やひとり親家庭に対し、職業訓練の実施や就職のあっせん等、保護者への就労や学び直しの支援に取り組むなど、全ての子どもたちが夢と希望を持って成長していける社会の実現に向けて、子どものライフステージに即した切れ目のない総合的な子どもの貧困対策を推進していく。

(2) 子育て支援の充実

沖縄県は、全国と比べて保育所入所待機児童が多く待機率が高いため、これまでも待機児童対策にかかる諸施策を推進してきたところであるが、平成27年度に子ども・子育て支援新制度が施行され、従来市町村の裁量とされていた保育所への入所要件が明確に法律に位置づけられたことに伴い、沖縄県子ども・子育て支援事業支援計画（黄金っ子応援プラン）において、新たに確保を要する保育の定員を約18,000人と見込んだことから、従来に増して待機児童の解消に努める必要がある。

このため、地域における子育て支援においては、黄金っ子応援プラン等を踏まえ、潜在的待機児童も含めた待機児童解消に向けて、保育所整備や認可外保育施設の認可化移行等をより一層促進するとともに、保育士の確保のため、保育士の処遇改善や離職防止対策、資質の向上等に取り組んでいく。

また、放課後児童クラブについても、年々設置数が増加しているものの、クラブに登録できていない児童の解消や多様化するニーズへの対応が求められている。

このため、これら地域のニーズに応じたクラブの設置促進や公的施設の活用等による利用者負担の軽減に取り組んでいく。

(3) MICEの振興

既存の施設では対応が困難な大規模の国内・海外MICEを誘致するため、大型MICE施設の整備について検討を進め、平成27年5月に建設候補地を中城湾港マリンタウン地区に決定した。今後、大型MICE施設を核としつつ、既存のMICE施設との連携により、戦略的なMICE振興を図ることで、沖縄観光にビジネスツーリズムという新機軸を明確に打ち出すとともに、大型MICEの整備に当たっては、地域と一体となった取組や、周辺エリアにおける宿泊施設、商業施設等の立地が必要である。

このため、MICE振興に向けては、県独自の誘致戦略のもと、全庁的かつ産業横断的なMICE施策を展開する。大型MICE施設については、着実に整備を進めるとともに、地域との連携による効果的な施設運営を行う。また、部局横断的な取組に

より、沖縄本島東海岸における観光地形成を強化し、宿泊施設、商業施設等の立地促進に取り組んでいく。

(4) 外国人観光客の戦略的誘客

海外からの観光客の誘客に当たっては、近年急増している東アジア地域からの観光客を着実に増加させることに加え、東南アジア地域の市場開拓や、欧米等の長期滞在型リゾート需要及び海外富裕層の獲得など、誘客市場の多様化と観光消費の拡大を図る必要がある。

このため、それぞれの国・地域等の市場特性に応じた戦略的なブランディングや誘客活動を関係機関と連携して推進するとともに、Wi-Fi、多言語対応及び決済機能の充実等、受入体制の整備を促進していく。

(5) 拡大するクルーズ市場への対応

那覇港へ寄港するクルーズ船が増大しており、受入体制が整わず、受入れできなかったケースも生じたことから、今後、那覇港以外も含めたクルーズ船の受入環境を整備するとともに、更なる寄港拡大に向けた分散化等の取組や、県内港湾における拠点化を推進し、クルーズ観光による経済効果を一層高める必要がある。

このため、これまで産業支援港湾として整備されてきた中城湾港について、他の港湾利用者との共存や必要な施設の整備を行い、観光客の持続可能な受入環境を整備していく。

また、クルーズ船運航会社に対し、離島、中北部の港湾への寄港の分散化やオーバーナイトを推進する。さらに、県内港湾を拠点としたフライ&クルーズを促進するとともに、ターンアラウンド港や拠点港、母港としての可能性を検討していく。

(6) 二次交通機能の拡充

入域観光客数1,000万人の目標達成を見据え、堅調に増加している国内観光客と急激に増加している外国人観光客に対応するため、的確な情報提供や安全・快適な移動環境の提供など、二次交通の利便性向上に取り組む必要がある。

このため、観光客の移動の円滑化に向けてIC乗車券の利用拡張等に取り組むとともに、レンタカー対策として、利用者の利便性向上に向けて、円滑な受渡し場所の改善等に取り組むほか、路線バスにおける多言語化や運行情報の提供等、関係機関に対し、利便性の向上に向けた取組を促していく。

(7) 沖縄IT産業戦略センター（仮称）の設置

県内情報通信関連産業の海外展開や、更なる高度化・多様化を支援するアジア展開施策を強化し、推進する必要がある。

このため、産学官一体となったIT産業の中長期的な戦略を構築する「沖縄IT産業戦略センター（仮称）」の早急な設置に向けて取り組んでいく。

(8) 航空関連産業クラスターの形成

航空機整備施設については、那覇空港において整備に着手しているところであり、国内外の航空機整備需要を取り込み、経済効果を十分に発揮していくためには、従事者の人材育成や関連企業の集積を推進し、航空関連産業クラスターの形成を図る必要がある。

このため、国等の関係機関と連携して航空機整備施設等の早期整備に取り組むとともに、関連企業の集積を図るための誘致活動や航空関連産業人材の育成に向けて取り組んでいく。

(9) 国際医療拠点の形成

平成27年3月に返還されたキャンプ瑞慶覧・西普天間住宅地区跡地において、高度医療・研究機能の拡充、地域医療水準の向上、国際研究交流と医療人材育成等による「国際医療拠点」を形成することは、宜野湾市はもとより、沖縄全体の振興、ひいては日本全体の成長に寄与する重要な取組である。

また、政府が平成28年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2016」においても、「(前略) 高度な医療機能の導入をはじめとする駐留軍用地跡地の利用の推進を図る。」ことが位置づけられていることから、今後、国際医療拠点の形成に向けて取り組む必要がある。

このため、国、宜野湾市、琉球大学等の関係機関と連携した跡地利用を推進し、国際医療拠点の形成に向けて取り組んでいく。

なお、上記(3)から(9)までの施策展開については、成長著しいアジアの活力を取り込むため平成27年9月に策定された「沖縄県アジア経済戦略構想」及び同戦略構想の実現に向けた実施計画として平成28年3月に策定した「沖縄県アジア経済戦略構想推進計画」においても掲げている。

同戦略構想は、アジア経済の急速な拡大により基本計画の施策の枠組みを超える事態が顕在化してきたため、基本計画を補完・補強するものとして策定されたことから、基本計画における施策展開をさらに拡大・強化し取り組んでいくことで、沖縄の産業・経済の成長を加速させていくこととする。

(10) 沖縄伝統空手の保存・継承等

沖縄空手・古武道の真髄を浸透させる取組や、世界に1億人いるともいわれる空手愛好家に対し、「空手発祥の地・沖縄」を発信し、これまで道場単位で行われてきた国内外の空手家の受入れを組織的に行う必要がある。

このため、研ぎ澄まされた型や棒・ヌンチャク等を修練する生涯武道としての沖縄空手・古武道の神髄を保存・継承・発展させる取組を推進する。

また、沖縄空手会館を拠点として、国内外に「空手発祥の地・沖縄」を広く発信するとともに、関係機関と連携して国際大会の開催や、空手愛好家の修行の地としての受入体制を強化していく。

(11) 東京オリンピック・パラリンピックと連携した取組の推進

2020年東京オリンピック・パラリンピック大会の開催が決定されたため、同大会で活躍する選手を育成するとともに、事前合宿などの誘致により、スポーツコンベンションの拡大へつなげる必要がある。

このため、県出身日本代表スポーツ選手を育成するための支援を強化するとともに、スポーツコンベンションの誘致・受入れに当たっては、「スポーツコミッション沖縄」を核として、受入体制の主体である市町村と密に連携し効果的に誘致する取組を強化していく。

また、沖縄の文化・芸能を開会式のプログラムに加えることについて関係者に働きかけるなど、この機会を通じて本県の多様で豊かな文化の魅力を世界に発信することに取り組んでいく。

(12) 地方創生の推進

沖縄県の人口は、平成37年前後をピークに減少に転じることが見込まれている。人口が減ると、消費・生産の落ち込みによる経済活力の低下や、地域社会を支える活動の担い手の減少により、離島などの一部町村では、地域社会の維持が困難になることが懸念されている。

このような状況を踏まえ、人口が増加基調にある現段階から積極的な施策を展開し、地域の活力と成長力を維持・発展させることを目的に、平成26年3月に沖縄県人口増加計画を策定し、取組を推進してきた。その後、人口減少と地域経済縮小の克服を目的とした「まち・ひと・しごと創生法」が平成26年11月に施行され、地方創生の推進が図られている。

本県では、沖縄県人口増加計画の施策の拡充等を行った上で、平成27年9月に同計画を「沖縄県まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けたところであり、自然増の拡大、社会増の拡大、離島・過疎地域の振興の取組を加速化させることにより、離島・過疎地域を含む県全域で、バランスの取れた人口の維持・増加を図っていく。

(13) TPPへの対応

平成27年10月のTPP大筋合意を受け、沖縄県では知事を本部長とするTPP対策本部において、県経済や県民生活に与える影響について情報収集、調査分析を行っているところである。

TPPにより、アジア太平洋地域における貿易や投資の促進が期待される一方で、関税の即時撤廃や段階的な削減、輸入枠の拡大等が実施された場合、本県農林水産業

において長期的に様々な影響が懸念される。

このため、国が策定した「総合的なTPP関連政策大綱」における取組とも連動しつつ、畜産クラスターの仕組みを活用した施設整備や経営安定対策等、本県農林水産業の体質強化対策に取り組んでいく。

(14) 雇用の質改善

これまで、雇用の場の創出や就業支援など、各種雇用対策に取り組んできたことにより、完全失業率は大きく改善し、有効求人倍率も復帰後最高値を3年連続で記録するなど、雇用の「量」的な改善は進んでいると言える。

しかし一方で、高い非正規雇用率や低い賃金などが示すとおり、労働条件の確保や改善に積極的に取り組む事業者が十分とは言い難い状況にあり、職場環境を転職や離職の理由の一つに挙げる労働者がいることから、引き続き、雇用の「質」の改善を図る必要がある。

このため、雇用支援助成金の活用や人材育成企業認証制度等を推進することで、事業主が行う均衡待遇や正社員化、雇用環境の改善等を促進し、雇用の「質」の改善や労働者の定着につなげていく。

(15) 離島観光の推進

国際的な沖縄観光ブランドの確立に向けて、国内観光客のみならず、アジア地域や欧米等の外国人観光客を誘致する必要がある。沖縄本島に加えて、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が重要となっている。

このため、離島の多様で特色ある魅力を発信し、各離島への誘客を図るとともに、国、市町村、民間団体等の関係機関と連携して、離島間の広域周遊ルートの形成や受入環境の整備に取り組んでいく。

(16) 基盤人材の育成

沖縄県は全国でも数少ない人口増加県であり、全国で最も高齢者人口（65歳以上）の割合が低く、年少人口（14歳以下）の割合が高い県であり、潜在的な成長性を有していることから、今後の沖縄の発展にとって若い世代の育成は極めて重要である。

一方で、全国に比べて低い大学進学率や、高い若年者失業率、離職率、さらに、全国の約1.8倍となる子どもの貧困率でも分かるように、沖縄県においては、若者が社会で必要とされる基盤となる知識や技能等を十分に習得できていない状況にあることが課題となっている。

また、高度な技術等を身に付けた人材を育成することは、労働市場で高い需要を維持することができ、長期的には生産性を上げ、高付加価値型産業へと転換が

図られ、所得の増加につながるなど、将来の沖縄の発展に資することから、今後は、沖縄振興の基盤となる知識や技能、高度な技術等を備えた人材を育成することが必要である。

このため、これまでの施策等では十分な対応ができていない「基盤人材」を育成・輩出するために、高等教育を受ける機会の創出・環境整備等、諸施策を推進していく。